

## 令和7年度「元気な大館・北秋田地域づくり活動顕彰事業」募集要項

### 1 趣旨

地域住民が、自らの手で安心して暮らせる住みよい地域をつくることを目的とした、様々な地域づくり活動に取り組んでいる団体又は個人を表彰することで、地域づくり活動に対する機運の醸成と普及・拡大を図ろうとするものです。

### 2 表彰者

秋田県北秋田地域振興局長

### 3 表彰要件

大館市、北秋田市及び上小阿仁村において、地域づくり活動に取り組んでいる団体又は個人であって、次の要件を満たしていることが必要です。

- ①自主的・主体的な活動であること。
- ②地域固有の資源や特性を活かした活動であること、または、地域の問題の解決を図ろうとする活動であること。
- ③地域づくり活動に継続的に取り組んでおり、今後も持続した活動が見込まれること。（応募日までに1年以上、かつ複数回活動していること。）
- ④活動が他の模範となるとともに、地域での広がりが期待されること。

対象となる活動例には次のようなものがありますが、これらに限定するものではありません。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ・自然環境保全活動        | ・歴史的遺産、伝統芸能等の保護継承活動   |
| ・子育て支援や青少年育成活動   | ・障害児・者支援や高齢支援等の福祉活動   |
| ・交通安全、防犯等の地域安全活動 | ・スポーツや運動等による健康増進、普及活動 |

### 4 応募方法

推薦調書（別紙）に必要事項を記入し、令和7年9月30日（火）までに、郵送、FAX又はメールにより提出してください。

※推薦調書は、北秋田地域振興局1階県民ホール等に備え付けているほか、美の国あきたネット「北秋田地域振興局」のページからダウンロードすることができます。

《提出及び問い合わせ先》

〒018-3393 北秋田市鷹巣字東中岱76-1

秋田県北秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課

電話 0186-62-1251 FAX 0186-63-0496

E-mail: Kitaakitasoumukikakubu@pref.akita.lg.jp

### 5 受賞者の決定

受賞者は審査委員会の選考を経て決定し、各応募者には、12月までに郵送により結果をお知らせします。（表彰状授与式は令和8年1月に実施予定。）